

# 令和2年版環境白書

## 第2章 安全で安心できる生活環境の保全

### 第4節 原子力発電所周辺環境安全対策の推進

#### 1. 原子力発電所の現況

- (1) 島根原子力発電所の概要
- (2) 原子力発電所の運転状況
- (3) 原子力発電所周辺の安全対策等

#### (1) 事業目的

原子力発電所の安全規制については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」などの関係法令に基づき、国が一元的に行っていますが、県としては、原子力発電所周辺の地域住民の安全と環境を守る立場から、松江市とともに中国電力㈱と「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」（以下「安全協定」という。）を締結しています。県は安全協定を厳正に運用することにより、環境放射線監視や温排水調査、発電所の運転状況等の把握等を行って安全確保に万全を期しています。

一方、しまね原子力広報誌「アトムの広場」や、環境放射線情報システムなどを通じて環境放射線調査結果等の公表や原子力安全に関する知識の普及に努めています。

さらに、原子力環境センター、原子力防災センター及び島根原子力発電所等の原子力関連施設見学会を開催し、環境放射線の監視体制や原子力発電所に対する県としての安全確保対策等について、理解を得るとともに啓発を図っています。

また、原子力発電所の万一の緊急事態に備え、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、地域防災計画（原子力災害対策編）を策定し、各種の防災対策を実施しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故を受けて県は防災対策の見直しを行っています。

#### (2) 取組状況

##### ① 島根原子力発電所の概要

ユニット名	炉型	電気出力	試運転開始	営業運転開始	備考
1号機	沸騰水型軽水炉	46万kW	S48.12.2	S49.3.29	・H27.4/30 営業運転終了 ・H29.7/28 廃止措置開始
2号機	同上	82万kW	S63.7.11	H1.2.10	

##### ② 原子力発電所の運転状況

	定期検査等	設備利用率	新燃料輸送搬入	使用済燃料搬出	備考
1号機	・第1回施設定期検査 (H30.1/18~5/25) ・第2回施設定期検査 (H31.2/22~R1元 7/17)	(平成30年度) — (令和元年度) —	—	—	

2号機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第16回定期検査 (H22 3/18~12/28)</li> <li>・第17回定期検査 (H24 1/27~)</li> <li>(上記以外は運転)</li> </ul>	<p>(平成30年度) 0.0%</p> <p>(令和元年度) 0.0%</p>	—	—	
-----	--	--	---	---	--

※設備利用率 = (発電電力量) / (認可出力 × 歴時間数) × 100 (%)

③ 原子力発電所周辺の安全対策等

ア 安全協定に基づき、中国電力㈱から次の連絡を受け必要な対応を行いました。

平常時の連絡（毎月）

発電所の運転状況や放射性廃棄物の管理状況、敷地境界モニタリングポストの測定結果等について、連絡を受け適時インターネットや環境放射線等調査結果報告書で公表しています。

また、発電所の運転状況については、毎月原則として20日にとりまとめて公表しています。

イ 立入調査

令和元年度は、安全協定に基づく立入調査を1回実施しました。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
原子力安全対策課	0852-22-6590